

ヒューマンネットワーク ピア 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月 1日～令和~~4~~⁸年 12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての有期契約職員向けのパンフレットを作成し、有期契約職員及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年4月～ 制度に関するパンフレットの作成、配布、有期契約職員や管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：小学校就学前の子を持つ全職員が、週2日以上(年平均)定時退社出来る様にする。

<対策>

- 令和4年 1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年 4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：有期契約社員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間6日以上とする。

<対策>

- 令和4年 1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年 4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知
- 令和4年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する